### 軽減税率対策費補助金(レジ補助金)の補助対象期間について

本補助金の補助対象要件となっている 2019 年 9 月 30 日までの設置(導入・改修)、支払い期限については、以下のとおり変更となりました。

## 軽減税率対応レジ・券売機の導入・改修の支援

### 【変更前】

2019 年 9 月 30 日 (月) までにレジ・券売機の <u>設置(導入・改修)、支払いを</u> <u>完了</u>し、2019 年 12 月 16 日 (月) までに補助金を申請する。

### 【変更後】

2019 年 9 月 30 日 (月) までにレジ・券売機の <u>契約等の手続きを完了</u>し、2019 年 12 月 16 日 (月) までに補助金を申請する。

# 請求書管理システムの導入・改修の支援(※)

#### 【変更前】

2019 年 9 月 30 日 (月) までに請求書管理システムの <u>導入・改修、支払いを完</u> 了し、2019 年 12 月 16 日 (月) までに補助金を申請する。

### 【変更後】

2019 年 9 月 30 日 (月) までに請求書管理システムの <u>契約等の手続きを完了</u> し、2019 年 12 月 16 日 (月) までに補助金を申請する。

(※)請求書管理システムの導入・改修のうち、ソフトウェア自己導入型 (C-2型) (中小企業・小規模事業者自らがパッケージ型の製品・サービスを購入し導入する場合)については、従来どおり導入・改修を終え支払いを完了する日が、2019年1月1日から2019年9月30日までの間であるものが補助の対象になります。

# 受発注システムの改修等の支援

変更なし

本件に関する詳細はこちら <軽減税率対策補助金事務局> http://kzt-hojo.jp/

